

令和5年度

霧島市一般会計補正予算

(第8号)

[新規事業等概略図]

目 次

一般会計補正予算（第7号）

公共施設照明LED化事業

総務部 財産管理課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1頁

企業版ふるさと納税推進事業

企画部 企画政策課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2頁

災害関連地域防災がけ崩れ対策事業

建設部 土木課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3頁

小学校教師用教科書等配付事業

教育部 学校教育課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4頁

中学校特別支援教育推進事業

教育部 学校教育課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5頁

青葉小学校給食調理場改修事業

教育部 学校給食課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6頁

(拡充) 公共施設照明LED化事業

総務部 財産管理課

事業費：84,750千円

1 実施する背景・課題

気候変動の要因とされる地球温暖化への対応が世界共通の喫緊の課題となる中、国は令和2年10月に、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言した。こうした状況を踏まえ、本市においても令和5年2月20日に市民・事業者・行政が一体となって2050年までに市内の二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言したところである。

今後、ゼロカーボンシティの実現を目指して、各種取組を促進していく必要がある中で、その取組の一つである公共施設の照明LED化については、本市の公共施設のうち、すべての照明がLED化されているのは約7%という状況にある。

2 事業内容

- 令和4年度に実施した民間提案制度「2050年カーボンニュートラルに資する提案」で採用した事業者との詳細協議（現地調査・削減効果試算⇒本事業で整備する施設の選定等）により、導入効果の大きい施設を優先し、年次的にLED化を図っていく。（3～4年での事業完了を目指す）
- 導入効果の大きい国分シビックセンター、学校施設等から順次LED化を図っていく。

詳細協議中の事業者	事業概要
アイリスオーヤマ株式会社	リース事業(10年間)

3 事業費内訳

【令和5年度】

- 債務負担行為の設定（ゼロ債務）

【令和6～15年度】84,750千円

- ・使用料及び賃借料 8,475千円×10年間＝84,750千円

4 スケジュール

【令和5年度】

- ・12月議会：シビックセンターLED化に伴う債務負担行為設定
- ・1月～：契約、シビックセンターLED化改修工事（3月末頃まで）

【令和6年度】

- ・4月～：シビックセンター分のリース料支払い開始

※その他の施設

- ・学校施設等の他施設分は別途計上

5 導入効果

【コスト削減効果（年間経費の比較）】

項目	現状		LED化後		削減率
	電気料金+	電気取替費等	電気料金	リース料	
リース期間中のコスト	15,902千円		5,315千円	8,475千円	13%
リース期間終了後のコスト	15,902千円		5,315千円	5,315千円	67%

【CO2排出量削減効果】

項目	現状	削減率
CO2排出量	221ト	64%

※第四次霧島市地球温暖化対策実行計画との関係

【国分シビックセンターの削減目標】

項目	削減量		削減率	
	基準年度 (2013年度)	目標年度 (2027年度)	LED化に伴う 削減量②	LED化による 削減率②/①
国分シビックセンターのCO2排出量	1575.7ト	1,000ト	575.7ト	24%

(新規) 企業版ふるさと納税推進事業

1 実施する背景・課題

企業版ふるさと納税は令和2年度の税額控除引き上げ（最大9割）により、全国的に寄附額が増していることから、歳入確保に向けて、寄附募集の取組を強化する必要がある。

【企業版ふるさと納税】

平成28年度に創設された国の制度。地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して、企業が寄附を行った場合に法人関係税から税額控除する仕組みで、令和6年度までの制度。

- ・1回あたり10万円以上の寄附が対象。
- ・法人は寄附の代償として経済的な利益を受けることはできない。
- ・本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。



例 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減

① 法人住民税

寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)

② 法人税

法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)

③ 法人事業税

寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

※税額控除の手続(申告)や算出に関しては税理士や所管する税務署へご相談ください。

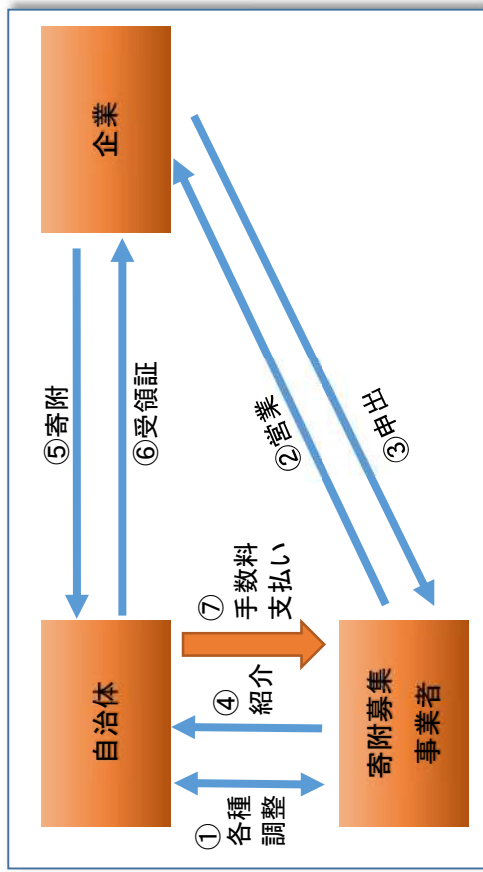
2 事業内容

企業版ふるさと納税の募集に係る企画や営業活動を寄附募集業者に委託し、寄附を受納した場合に、手数料を支払う。

- 手数料：寄附額の10～20%（税別）程度

※寄附の成果がなければ支出は発生しない。

※複数の寄附募集事業者と契約する予定であり、手数料が異なる。



3 事業費内訳

企業版ふるさと納税として、寄附募集事業者の仲介により100万円の寄附を3件受納するとして設定。

(寄附金額) (手数料率) (消費税) (寄附件数)

1,000千円 × 15% × 1.1 × 3件 = 495千円 ÷ 500千円

(新規) 災害関連地域防災がけ崩れ対策事業

建設部 土木課

事業費：24,500 千円

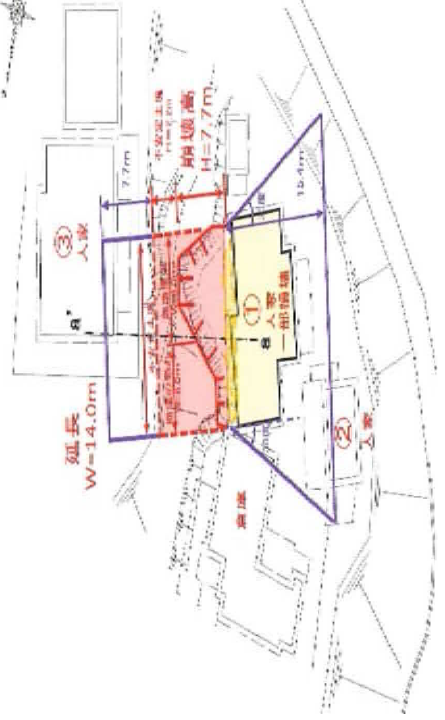
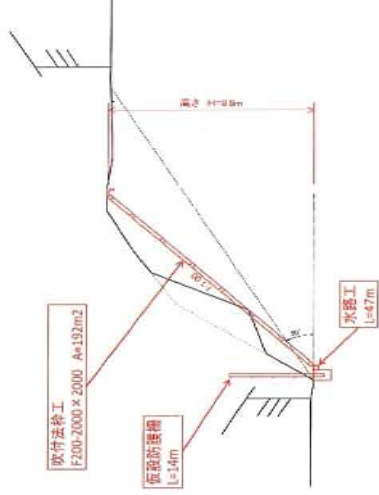
1 実施する背景・課題

7月の局地的な大雨により人家に近接するがけが崩れ、家屋に被害が及んだため、がけ崩れ対策工事を行い、再発を防止し、市民の安全を確保する。(箇所名：横川町榎木ヶ迫地区)

2 事業内容

【工事概要】

- 土工 一式
- 法面工 吹付枠工 A=192㎡
- モルタル吹付 A=23㎡
- ラス張工 A=23㎡
- 枠内吹付 A=150㎡
- 仮設工 土工用防護柵 (H=4.0m) L=14m
- 水路工 300型 L=47m



3 災害現場



4 事業費内訳

【令和5年度】24,500 千円

委託料 8,000 千円

●測量設計業務委託
工事請負費 16,500 千円

※全額繰越設定

5 スケジュール

令和5年12月～令和6年8月

(拡充) 小学校教師用教科書等配付事務

教育部 学校教育課

事業費：21,992千円

1 実施する背景・課題

令和6年度に小学校の教科書改訂が行われるため、教師用のデジタル教科書についても改訂版を導入する必要がある。

《直近の教科書改訂年度》※原則4年に1度

- ・前回改訂：令和2年度（中学校は令和3年度）
- ・今回改訂：令和6年度（中学校は令和7年度）
- ・次回改訂：令和10年度予定（中学校は令和11年度予定）

3 事業費内訳

使用料及び賃借料 21,992千円

《内訳》

- ① 国語：78,000円×34校×全学年＝15,912千円
 - ② 社会：20,000円×34校×2学年（5・6年）＝1,360千円
 - ③ 理科：20,000円×34校×4学年（3～6年）＝2,720千円
- 合計：19,992千円（①+②+③）×1.1＝21,992千円

2 事業内容

現在デジタル教科書が導入されている教科や改訂後の指導書セットの内容等に鑑み、国語、理科及び社会の教師用デジタル教科書のライセンス取得を行う。

【使用期間】

国語：令和6年4月～令和10年3月（4年間一括）

社会・理科：令和6年4月～令和7年3月（単年度更新）

※ 国語はトータルコスト比較から4年間一括のライセンス取得。社会及び理科は1年間のライセンス取得とする。

【導入数量】

小学校34校の対象学年に1ライセンス

4 スケジュール

令和6年3月 契約・導入

※改訂前年度（令和5年度）末から教職員の教材研究等を行い、令和6年4月から使用を開始する。

(拡充) 中学校特別支援教育推進事業

教育部 学校教育課

事業費：1,831千円

1 実施する背景・課題

令和6年4月、溝辺中学校に肢体不自由特別支援学級が新設され、生徒1名(車椅子利用)が入学予定である。現在、屋内施設の環境整備(校舎や特別教室、屋内運動場出入口へのスロープ設置、階段への昇降機の設置、トイレ改修等。)が進めており、令和6年2月に完了予定である。

一方、屋外施設(運動場等)については、市道を挟んで校舎の反対側に位置していることから、移動距離が長くなるだけでなく、市道を横断・通行しなければならず(他の生徒は市道に架かる歩道橋を移動。)、当該生徒の校舎～運動場間の移動の安全面に課題がある。

2 事業概要

当該生徒の校舎～運動場間の移動の安全を担保するため、肢体不自由者専用車両を導入し、3年間溝辺中学校へ貸与する。

【導入車両】 軽自動車(貨物・バン)タイプの福祉車両

【貸与期間】 令和6年4月1日～令和9年3月31日(3年間)

※貸与期間満了後は学校教育課へ返還

【運転手】 特別支援教育支援員(※常時複数名で対応)

【使用目的】 運動場・プールまでの移動利用。

【移動距離】 A：校舎入口～B：運動場入口…約300m

A：校舎入口～C：プール前駐車場…約500m

【高低差】 A地点標高約292m - B地点標高約282m = 約10m

3 事業費内訳

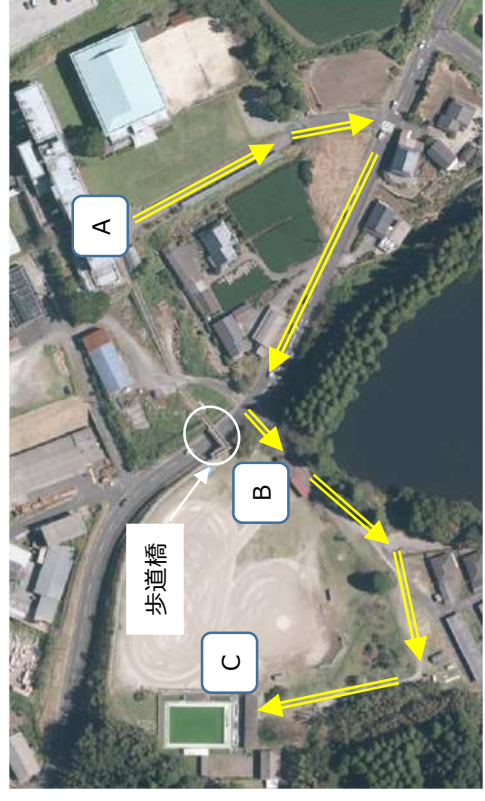
- 備品購入費 1,770千円
- 保険料 35千円
- 手数料 9千円
- 公課費 17千円

4 スケジュール

令和6年1月～3月 契約・発注 → 納車

令和6年4月～ 溝辺中学校で利用

令和9年3月末 学校教育課へ返還



(拡充) 青葉小学校給食調理場改修事業

教育部 学校給食課

事業費：76,030 千円

1 実施する背景・課題

国分北小学校大規模（長寿命化）改修に伴い国分北小学校の給食調理場を廃止する必要が生じた。

そのため、距離的に近く、調理能力にも余裕があり、半ドライ方式で衛生管理も整っている青葉小学校給食調理場を活用することとした。

2 事業内容

国分北小学校へ青葉小学校から給食を配送するために必要な施設設備を増設する必要がある。

そのため、改修に係る実施設計を行ったところ、建物増築部分にも基礎杭が必要であり、工事期間が長期に渡ることが判明し、令和6年度の夏季休業終了に合わせて工事を完了するためには、今年度中に工事を発注する必要がある。



3 事業費内訳

- 工事請負費 76,000 千円
- 手数料 30 千円

4 スケジュール

【令和5年度】

- ・ 5月～9月 青葉小学校給食調理場改修工事設計委託
- ・ 2月～3月 青葉小学校給食調理場改修工事

【令和6年度】

- ・ 4月～8月 青葉小学校給食調理場改修工事

【令和7年度】

- ・ 9月 青葉小学校から国分北小学校への給食配送開始